

【新型コロナウイルス】ブリスベン市、イプスウィッチ市及びローガン市を含むブリスベン大都市圏等、クイーンズランド（QLD）州南東部の一部行政区における新たな集会制限の発令（8月22日8時より施行）

2020年8月22日  
在ブリスベン総領事館

●22日午前、パラシェQLD州首相は、同22日午前8時から、ブリスベン市、イプスウィッチ市及びローガン市を含むブリスベン大都市圏等、クイーンズランド（QLD）州南東部の一部行政区について、自宅及び公共の場所での集会を、新たに10人まで（これら指定された以外のQLD州全域については最大30人まで）に制限する旨発表しました。

指定行政区：Brisbane City（ブリスベン市）、Ipswich City（イプスウィッチ市）、Logan City（ローガン市）、Scenic Rim（シニックリム）、Somerset Region（ソマセット地方）、Lockyer Valley（ロッキヤーバレー）、Moreton Bay（モートンベイ）、Redland City（レッドランド市）

●これは、22日、QLD州において9名の新規感染者が確認され、うち6名が今週初め確認されたブリスベン市Wacol（ウェイコール）少年院職員の感染との関連が認められたことに起因しており、感染拡大を防ぐための措置であるとされています。

#### 発表概要

●8月22日午前8時から、指定行政区について以下の制限が適用される。

- ・自宅での集会は10人まで（複数世帯から訪問可能。自宅住人を含む）
- ・公共の場所での集会は10人まで

また、これら指定行政区以外のQLD州全域については、以下の制限が適用される。

- ・自宅での集会は30人まで（複数世帯から訪問可能。自宅住人を含む）
- ・公共の場所での集会は30人まで

指定行政区：Brisbane City（ブリスベン市）、Ipswich City（イプスウィッチ市）、Logan City（ローガン市）、Scenic Rim（シニックリム）、Somerset Region（ソマセット地方）、Lockyer Valley（ロッキヤーバレー）、Moreton Bay（モートンベイ）、Redland City（レッドランド市）

●州内における外出、旅行、レクリエーション及び集会については、州政府からの助言に従い、良識に沿った行動を取ることを求める。州民はいかなる目的でも州内旅行が可能であるし、距離制限や宿泊数の制限もない。

●可能な限り以下の社会的距離を確保しなければならない。

- ・石鹸を利用し、定期的に手を洗うと共にアルコール消毒を行う。

- ・ハグ、キス及び握手を避ける。
- ・可能な場所では1.5mの距離を確保する（同一世帯者以外の者とは、大きく2歩離れる）。

その他の制限については、移動と集会に関する州首席医務監指令第3号「Movement and Gathering Direction (No. 3)」(URLは以下のとおり(英文のみ))を確認されたい。

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/movement-gathering-direction>

● COVID 安全対策計画（産業関連 COVID 安全対策計画、COVID 安全対策チェックリスト、COVID 特定施設安全計画 ないし COVID イベント安全対策計画を含む）を順守する営業・事業（ビジネス）については、今次措置は適用されない。ビジネス上の制限については、以下URL（英文のみ）を確認されたい。

Restrictions on Businesses, Activities and Undertakings Direction (No. 5)

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/business-activity>

● 高齢者介護施設、病院及び障害者用宿泊施設の訪問者には、特別な規則が適用される。詳細は以下URL（英文のみ）を確認されたい。

高齢者介護施設

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/aged-care>

病院

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/hospital-visitors-direction>

障害者用宿泊施設

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/disability-accommodation-services>

Q & Aを含む本件に関する州保健省の発表内容については、以下(英文のみ)をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/movements-gatherings>

指定行政区については、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/restricted-areas-covid-19>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>